



不法投棄は犯罪行為です!!

～みんなで監視の目を光らせましょう!～

一部の心無い人が、電化製品やタイヤ、生活ごみなどを捨てる不法投棄が後を絶ちません。不法投棄をそのままにしておくと、ごみがごみを呼んでますます増えてその場所が新たな『ごみ捨て場』になってしまいます。

私たちの住む養老町が『ごみのない きれいな町養老』になるよう、町民全体で不法投棄の根絶に努めましょう。

廃棄物をみだりに捨てると

5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。



不法投棄防止のためのポイント

- 自分の土地を適正に管理するには、こまめな草刈りをして清潔にしてください。
- 土地の状況を把握し定期的に見回り、「監視している」という環境を作ることが大切です。
- 不法投棄防止の看板を立てたい場合は、必ず区長さんを通して役場へ連絡してください。
- 不用になったテレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコン・衣類乾燥機の処分は購入する電気店などに処理を依頼してください。

問 生活環境課 ☎32-1106

家庭ごみ減量化推進 町民公開講座

平成29年度より養老町のごみの出し方が変わりました。一緒に学習しませんか。

主催 生活と環境を考える会
日時 1月25日(木) 13時30分～15時
場所 町中央公民館 第5会議室(参加無料)
内容 不用品バザー(13時～13時30分)
学習会

- ①プラスチック製容器包装収集の現状と次年度に向けた取り組み(13時30分～14時)
- ②食品ロスの削減と混入資源ごみの分別について(14時～15時)

問 生活と環境を考える会 ☎32-2386



プラスチック製容器包装の 分別とお願い



広報10月号でもお知らせいたしましたが、今でも「以前のビニールプラスチック類ごみ」として集積場に出されているものがあります。プラスチック・リサイクル表示のないもの、またはプラスチック・リサイクル表示の製品でも汚れや内容物が付着しているものなどは、すべて「燃やせるごみ」に入れてください。

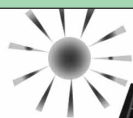
プラスチック製容器包装の袋に入れていただくのは、プラスチック・リサイクルマーク表示などのある汚れのないものに限られます。

※プラスチック・リサイクルマークが探せない場合、わからない場合は迷わず「燃やせるごみ袋」に入れてください。

このたびの「プラスチック製容器包装収集」とした理由の一つは「ごみの資源化」が目的です。ごみの減量化と、焼却量を減らして再生利用(リサイクル)の取り組みに、皆様のご理解とご協力をお願いします。

ご不明な点がございましたら、生活環境課にお問い合わせください。

問 生活環境課 ☎32-1106



太陽光
発電

リフォーム

新築



フジイハウス
養老町押越 1974

TEL (0584)
32-3088